

第1期中期目標期間
(平成16～21事業年度)

事 業 報 告 書

(平成16年4月1日～平成22年3月31日)

国立大学法人山梨大学

はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

この度、第1期中期目標の期間を終了したことから、国立大学法人法(注)に基づき、その取り組み内容を記した『第1期中期目標期間事業報告書』を以下のとおり作成しましたので、これを公表します。

(注) 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第33条の規定

基本情報

1. 目標

山梨大学の基本的な目標

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定めている。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 社会に開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含めた全学的な取り組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取り組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

2. 業務内容

第1期(平成16～21年度)業務における特色的な事業や重点的に取組んだ事項は以下のとおりである。

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

法人化当初から、学長のリーダーシップの下での迅速な意思決定と事業実施システムの確立に向け、経営協議会、教育研究評議会など審議機関の構成員として事務系職員を参画させるとともに、事務局を廃止して事務組織を担当理事直属としている。また、「大学評価」「大学入試」「労働安全衛生」等の本部を学長直轄組織として設け、重要事項の戦略的展開を機動的に図るなど、法人化のメリットを活用する中で経営体制を確立してきた。さらに、21年度での、学長をはじめとした新執行部の体制構築にあたっては、新たな担当分野(産学官連携、施設、国際交流、情報管理)を設け、学長補佐機能の強化を図っている。

理事、事務系部長を交えて情報伝達と意見交換を行う「役員等打合せ会」や一般教職員、学生、マスコミと直接面談する「学長オフィスアワー」の設置、大学運営上の課題や方針等に関して、学長自身の言葉で説明した上で広範に意見聴取する「学長メッセージ」の学内外への配信を通じて、情報共有を図っている。また、21年度からは、重要課題について広く意見交換を行うため、役員が各学部教授会に定期に出向くことを開始し、新学部構想などについて多くの構成員と直接討論を行い、情報と認識の共有を図った。さらに、「役員等メッセージ」を開始し、各役員がそれぞれの所掌事項を明確かつ迅速に伝達する方式を取り入れている。

人的資源の戦略的配分を継続しており、学長裁量定員(教員総数の2.4%相当)を確保して、大学教育研究開発センター教員や知的財産マネージャー及びキャリアマネージャーの採用など、新設(改組)や重点化する全学的教育・研究支援組織へ機動的に措置している。また、産学官連携・研究推進機構(20年度)や総合情報戦略機構(21年度)の立ち上げに際しては、それぞれの機構を統括する部長を外部から起用した。

大学の高度化に向けた重点的経営戦略経費を確保し、学長判断により配分している。同経費のうち「学長裁量経費」は、主に教育・研究環境整備などにあて、「戦略的プロジェクト経費」は外部資金獲得に向けた学内公募型競争的資金としている。同プロジェクト経費では、事後検証をも実施することで、外部資金の獲得や国内外の様々な賞の受賞など、成果に繋がっている。また、20年度には大学院生の確保に向け、大学院学術研究奨励金制度を創設したほか、昨今の情勢を踏まえ、学生に対する修学(経済)支援を優先し、授業料免除額を機動的に拡大している。

教育研究組織の充実に向け、学長を中心とする組織などで、大学全体の課題として十分に検討した上で改組や再編等を行い、キャリアセンターや大学教育研究開発センターなどの組織を新設に繋げた。また、教員組織の活性化を図るため、任期制の拡大や公募による教員選考などの方式を導入した。なお、第一期末から第二期首にかけての主要な取組みは以下のとおりである。

- ・山梨県教育委員会と連携して地域の学校の課題解決に資する調査研究プロジェクトを実施しつつ、山梨県のスクールリーダーを育成する教職大学院の22年度新設に向けて取組んだ。
- ・新学部設置に向けた検討を本格化させるため、役員及び各学部長等で組織する新学部設置WGを設け、全学的な視野から、新学部設置及び既存学部改組のあり方を取りまとめた。
- ・大学院修士課程(工学系)において、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を加え、人間

システム工学専攻として発展的に改組したほか、医師不足対策について山梨県と引き続き協議し、医学科の定員を22年度に5名増員し、計125名とすることとした。

(2) 財務内容の改善

法人化当初から、財務運営の基盤強化に向け、自己収入の増加及び経費の削減を積極的に施しており、着実に成果を挙げている。中でも、附属病院における自己収入確保への取組みとその成果(大幅増収)は特筆すべきものであり、21年度から開始した7:1看護体制は、その代表的な事例である。また、外部資金の獲得のための諸施策が実を結んでおり、法人化当初(16年度)に対し21年度は外部資金比率が大幅に向上している。一方、経費削減については、必要事業の厳選や光熱水料削減、契約方法の見直し等、管理的経費を中心に不断の見直しを行っており、複写機契約方式の全学的見直し、業務のアウトソーシング化をはじめとした諸施策により、経費削減を実現している。

年度計画(中期計画)を財政面から検証して活用するため、毎年度継続して財務報告書(フィナンシャルレポート)を作成している。その内容には他大学との指標比較や経年比較分析を組込んでおり、学内諸会議等で活用しているほか、ホームページでの公開により社会への説明責任を果たしている。また、このレポートの分析結果を早期に反映させており、未払金比率及び流動比率の改善に向け、執行状況の定期的な調査を行うなど、予算の早期執行を促進するための対策を講じている。

これまでに確保した決算剰余金(目的積立金)を原資に、20～21年度では17億円余りを投じ、特に優先すべき大規模整備事業(看護師宿舎、職員宿舎及び女子学生寮の新築、福利厚生施設の改修など)を実施した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

大学評価基本方針のもとに、大学評価本部及びその下部組織である評価室を中心に自己点検・評価、教員個人評価等を適切に実施し、評価結果のフィードバックや処遇への反映を行うとともに、国立大学法人評価をはじめとした第三者評価への対応を図っている。

教員の個人評価(教育・研究等の活動状況の評価)及び事務系職員の人事評価については、制度を確立の上、評価結果の処遇への反映と併せて継続実施している。

学生による授業評価アンケートを継続して実施しており、GPA制度の導入に伴い、担当教員へのフィードバックを充実させて、自己点検及び授業改善に活用している。

評価業務にあたっては、「中期計画支援システム」「教員評価支援システム」などの運用により、作業の効率化と合理化を図っている。

(4) その他業務運営に関する重要事項

「施設整備基本方針」に基づき、中長期視点及び短期視点による整備計画を策定して整備を進めたほか、学内すべての施設を対象に申請・許可による有期貸与制度を設け、施設の有効利用と学長裁量スペースの確保を図っている。

ISO認証取得機関として、環境マネジメントシステムの運用・充実を図るとともに、学生への環境教育を継続している。

施設マネジメント体制の実効性を更に上げるため、理事直属の施設マネジメント委員会を立ち上げるとともに、施設利用実態調査を実施し、結果の分析・評価を行った上で、新たな学長裁量スペースを確保している。

「防災」「実験・実習の安全」「危機管理」「医療事故防止」「感染対策」「薬品管理」等について、リスク管理体制を構築した上で、マニュアルやシステムを整備・運用している。また、防犯設備を整備したほか、防災訓練や大規模災害訓練を始めとする予防訓練や講習を継続して実施している。

研究に係る不正行為の防止に係る学内コンプライアンス体制を整備するとともに、「納品検収センター」を設置し、第三者による納品確認を一元的に行っている。このほか、利益相反マネジメントに沿い、教職員を対象に利益相反自己申告書の提出を義務付け、その機会を通じ啓発を図っている。

教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

大学及び各学部のアドミッションポリシーを明確にして、求める人材像を明示するとともに、入試方法の検討を継続しており、第二志望制度の導入などに反映している。

共通教育・基礎教育の充実のため、「大学教育研究開発センター」を設置するとともに、新たに共通教育カリキュラムを策定して共通教育の充実を図っている。

成績評価制度の改革を進め、20年度からGPA制度及びキャップ制（履修制限）を導入して、単位の実質化を図っている。また、授業の到達目標と成績評価基準を明示するなど、シラバスの充実を図っている。

FDに関する取組みとして、教職員・学生を対象にした合宿形式や講演会形式の研修会等を継続して実施している。

「理数系教員養成拠点構築事業」をもとに、山梨県等と連携して、地域の理科教育のレベルアップを目的として、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）の養成事業を開始した。

工学部では、文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」の採択を受け、「統合能力型高度技術者養成プロジェクト（通称：学大将プロジェクト）」により、特別教育プラン、マイハウスプラン、産学官連携インターンシップやまなしモデル、共創学習支援室（フィロス）などの特色的な取組みを行った。

本学独自の特色ある教育を実施するため、学部・修士一貫教育を行う「ワイン科学特別教育プログラム」と「クリーンエネルギー特別教育プログラム」を設置し、専門的知識と技術力を持つ人材を養成している。

21世紀COEプログラムにより、博士課程に「国際流域総合水管理特別コース」を設置するとともに、グローバルCOEプログラムの採択を受けて、博士課程に接続する修士課程「国際流域科学特別教育プログラム」を設置して人材育成を進展させている。

修士課程及び博士課程に「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」プログラムを設置し、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム(大学院G P)」に採択され、国際的に通用する燃料電池技術研究者を養成している。

医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成を目的とした早稲田大学との連携事業に関し、文部科学省の支援を受けて展開している。

「日中ブリッジS E 養成特別教育プログラム(修士課程)」、「組込み型統合システム開発教育プログラム(修士課程)」により、実践型技術者の育成を進めている。

若手研究リーダー育成システムを確立し、世界的研究拠点の形成を目指す「先端領域若手研究リーダー育成拠点」事業を新たに実施し、国内外の研究者と情報交換や意見交換を行う「国際サイエンスカフェ」を開設した。

学生相談室・保健管理センターなどの相談窓口に加え、学部ごとにクラス担任・オフィスアワーを設定しており、このほか、学生相談「よるずボックス」、「学生相談対応事例集」、「危機管理マニュアル」を活用している。

キャリア教育と進路支援の充実を図るため、キャリアセンターを設置し、キャリアアドバイザーやカウンセラーによる進路指導やガイダンス・セミナー等を実施している。

学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援を継続して行うとともに、修学環境の整備改修を計画的に実施している。

職業観育成のためのインターンシップ充実を目的として、新たにインターンシップコーディネーターを配置し、受け入れ先との調整及び参加学生の支援を行っている。

女子学生寮(20戸)を新築し、管理運営方針や規程等を整備するとともに、入居者を決定した。このほか、甲府キャンパスの福利厚生施設(厚生会館)及び医学部キャンパスの学生ロッカー室をリニューアルした。

(2) 研究活動の推進

研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨ティー・エル・オーを一元化した「産学官連携・研究推進機構」を20年度に新設し、知的財産マネージャーを配置するなど、研究成果の社会還元効率化や関係者へのワンストップサービスの更なる強化を図っている。

戦略的プロジェクト経費、学長裁量経費、及び大型設備等整備費などにより、重点化事業への経費支援を行った。また、インキュベーションセンターを整備し、共同研究を実施する企業や大型プロジェクトに対して、スペースを提供している。

平成21年度に新規採択された教育研究高度化支援体制整備事業を通じ、重点化プロジェクトに対し、人材の雇用や設備導入など、全学的に支援している。

「国際流域環境研究センター」を中心とした21世紀COEプログラム関連事業の成果を継承して、グローバルCOEプログラムにより、「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業を進め、世界的な水問題の解決のための教育研究プログラムを実施している。

リーディングプロジェクトの成果をもとに、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEEDO）の「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業により、燃料電池の国際的研究拠点として「燃料電池ナノ材料研究センター」を新設して、山梨県や産業界と連携しながら先端的研究を展開している。

産学官連携や知的財産活動のグローバル展開を目指して「国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）」を新潟大学と共同で設立し、ホームページや海外イベント等を通じて、本学の研究シーズを広く海外に情報発信した。

「先端領域若手研究リーダー育成拠点」事業が、文部科学省の科学技術振興調整費に採択されたことを受け、テニユアトラック制度を導入して、国際的水準にある分野の優秀な若手研究者（6名）を国内外から採用するとともに、若手研究者支援室を設置（事務職員を配置）して、世界的研究拠点形成に向けた環境整備を図っている。

(3) 社会連携・地域貢献の推進

山梨県を始め市町村など14機関と包括的連携協定等を締結しており、これらを基点に本学の人的・知的資源を用いて地域の活性化に取り組んでいる。特に地域医療の課題克服に向けた事業を中心に以下のとおり取り組んでいる。

- ・県内の医師不足解消に向け、新医師総合確保対策など国の諸施策を通じ、医学部医学科の入学定員増を4回に渡り実施し25名増員(100→125名)するとともに、地域医療学講座を新設し、当該分野の教育研究の中核を担っている。
- ・県内の周産期医療体制の整備を図るべく「地域周産期等医療学講座」(山梨県からの寄附講座)を新設し、産科医師と助産師の連携強化等に取り組んでいる。
- ・山梨県・産業界と協力して地域産業リーダーを養成するため、工学部に県内出身者の特別入学枠として「地域産業リーダー養成特別枠」を設けている。
- ・北杜市と包括連携協定を締結するとともに、文部科学省の支援が内定した「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」事業の準備を進めている。
- ・地域におけるスポーツ振興のため、県内唯一のプロサッカーチームに対し、医学部グラウンドの有償貸与を開始(22年3月～)している。
- ・医工融合により開発した「眼科遠隔診療システム」が、地域の眼科医不足を情報通信技術を使って解決する優れた産学連携成果として、総務大臣賞を22年度に受賞することが決定した。

これまで、15の大学間国際交流協定及び14の部局間交流協定を締結して、学术交流の推進を図ってきたほか、国際交流基金を設立し、国際的教育・研究活動に対する支援を継続している。

留学生支援では、奨学金の支給や有償ボランティア制度等による支援を継続して行うほか、留学生用の宿舍の整備を順次進めるなど、受け入れ環境を整えている。

(4) 附属病院機能の充実

地域の拠点病院としての使命を果たすべく様々な取組を行うとともに、増収及び経費節減に努めた結果、収入額は順調に推移しており、常に良好な経営状況を保ちつつ大学の最大の自己収入源として財務基盤の安定に大きく貢献している。毎年度、増収を達成しており、特に21年度収入においては、法人化当初(16年度)に対して約18.1億円(約16.5%)の増収を達

成した。

教育研究診療の質の向上や体制整備、運営の活性化を図る中で、社会的ニーズや喫緊の課題対策に優先的に取り組んでおり、その中でも特筆すべき内容は次のとおり。

- ・地域医療に貢献すべく、緊急医療体制充実のための専任の救急部長を新たに配置したほか、県内初の血液内科を設置し血液疾患治療体制を確立した。
- ・不妊治療体制強化のために全国に先駆けて「生殖医療センター」を開設したほか、県内初の助産師外来を稼働させて、産科医師の業務軽減を図っている。
- ・腫瘍センターを設置し、がん診療連携拠点病院に指定を受けるとともに、肝疾患診療連携拠点病院として肝疾患センターを設立するなど、地域の中心的役割を果たしている。
- ・文部科学省の支援事業を通じ、他大学との連携による取組みを推進しており、北里大学他8大学と共同で、がんに特化した医療人養成事業に取り組んでいるほか、浜松医大他5大学と、研修医の多様な専門医資格の取得事業で協働している。
- ・年俸制のシニアレジデントや有期雇用看護師及びナースアシスタントの雇用を進めるなど独自の制度を新設し医療スタッフを充実させている。
- ・キャンパス内保育所の開設や看護師宿舎の新設などの環境整備や各種看護師募集活動が成果をあげ、7:1看護の実現へと繋がった。
- ・21年度においては、日本医療機能評価機構による認定評価(Ver.6)に補充審査なく合格し、外部から認定基準に達したとの評価を得たことにより、病院長を中心とした病院機能に関するこれまでの取組みが客観的に認められた。

法人化当初より、経営効率の観点から独自の物流管理システムを活用して病院財務状況を詳しく分析し、院内会議等での詳細説明を通じて職員のコスト意識向上を促す取組みを継続している。

患者サービスの充実を図るため、外来患者も含めて患者満足度調査を継続して実施している。また、ニーズを踏まえた対応を実践しており、給食の特別メニューや選択メニューの導入、セカンドオピニオン担当の設置、クレジットカード決済の導入、コーヒーショップの設置、病院内の売店の拡充・整備など利便性を向上させてきた。

(5) 附属学校の充実

学部教員、公立学校教員と連携して、公開研究会において、地域における指導的役割を担う中で、教育課題の研究成果を公表するとともに、教育相談事業を学部と一体的に実施している。

「附属学校運営協議会」に学部教員が参加して、管理運営上の課題等、合同で審議しているほか、主幹教員の配置により、学校運営の円滑化と活性化を図っている。

学部カリキュラムに、附属学校を活用した観察実習などを取り入れて、実践的教育プログラムを実施している。

附属学校園安全管理委員会により、各校園が連携して安全管理の課題に対処している。

大規模改修や耐震補強工事を行うなど、学習環境の整備に積極的に取り組んでいる。

3. 沿革

< 旧山梨大学 >

昭和24年 5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

< 旧山梨医科大学 >

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和58年 4月	医学部附属病院設置
昭和61年 4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年 6月	実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

< 山梨大学 >

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年 4月	キャリアセンター設置
平成20年 4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置

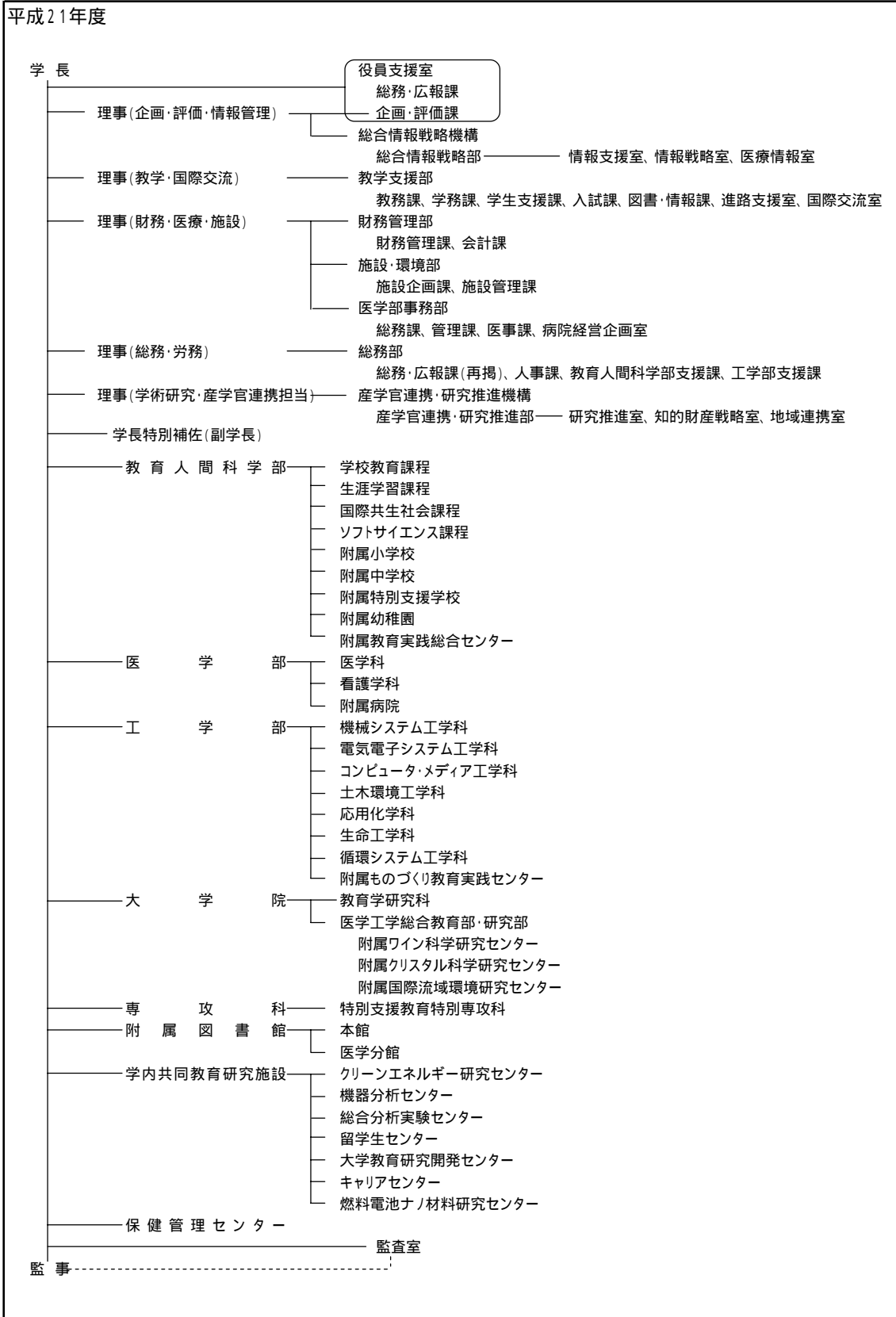
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6 . 組織図(平成21年4月1日現在)



7. 所在地

山梨県甲府市 本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部
山梨県中央市 医学部、医学工学総合教育部・研究部

8. 資本金の状況

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	34,321,916,098	0	7,613,168	34,314,302,930

当期増減額及び理由

平成 17 年度

増減額 343,658 円

理 由 職員宿舎の土地の一部（山梨県中央市（旧玉穂町）成島 1559-1、16.38 m²）を譲渡したため。

平成 19 年度

増減額 7,269,510 円

理 由 自然教育園の土地の一部（山梨県甲府市塚原町字科笠原 1415 外、1,826.51 m²）を譲渡したため。

9. 学生の状況（平成21年5月1日現在）

総学生数	4,709人
学士課程	3,886人
修士課程	592人
博士課程	231人

10. 役員状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人山梨大学長の選考及び解任等に関する規程及び国立大学法人山梨大学理事規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	吉田洋二	平成16年 4月 1日 ～平成16年 9月30日	平成14年10月 山梨大学長 平成16年 9月 任期満了
	貫井英明	平成16年10月 1日 ～平成21年 3月31日	昭和59年 4月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部長 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部長 平成16年10月 同 学長 平成21年 3月 任期満了
	前田秀一郎	平成21年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成 5年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年10月 同 医学工学総合研究部長 同 医学部長 平成21年 4月 同 学長
理事	伊藤 洋	平成16年 4月 1日 ～平成16年 9月30日	平成14年10月 山梨大学副学長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成16年 9月 任期満了
	田丸憲二	平成16年 4月 1日 ～平成16年 9月30日	平成13年11月 山梨大学事務局長 平成16年 4月 同 理事・事務局長 平成16年 9月 任期満了
	横塚弘毅	平成16年10月 1日 ～平成19年 9月30日 平成19年10月 1日 ～平成21年 3月31日	昭和59年 4月 山梨大学工学部教授 平成16年 4月 同 工学部長 同 医学工学総合教育部長 平成16年10月 同 理事・副学長 平成21年 3月 任期満了
	黒澤幸昭	平成16年 4月 1日 ～平成16年 9月30日 平成16年10月 1日 ～平成19年 9月30日 平成19年10月 1日 ～平成21年 3月31日	平成 2年 5月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同 教育人間科学部長 平成13年 4月 同 教育人間科学部教授 平成14年10月 同 副学長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成21年 3月 任期満了
	塚原重雄	平成16年 4月 1日 ～平成16年 9月30日 平成16年10月 1日 ～平成19年 9月30日 平成19年10月 1日 ～平成21年 3月31日	昭和57年 4月 山梨医科大学医学部教授 平成10年 4月 同 副学長 同 医学部附属病院長 平成15年 4月 医療法人正寿会理事 平成16年 4月 山梨大学理事（非常勤） 平成16年10月 同 理事・副学長 平成21年 3月 任期満了
	古屋長一	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 3年 4月 山梨大学工学部教授 平成14年10月 同 学長補佐 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成21年 4月 同 理事・副学長

役職	氏名	任期	主な経歴	
理事	川村隆明	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 4年 4月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同 教育人間科学部教授 平成19年 4月 同 教育人間科学部長 同 大学院教育学研究科長 平成21年 4月 同 理事・副学長	
	星 和彦	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 8年 8月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成17年 4月 同 医学部附属病院教授 同 医学部附属病院長 平成21年 4月 同 理事・副学長	
	鎌田 徹	平成16年10月 1日 ～平成19年 9月30日 平成19年10月 1日 ～平成21年 3月31日	昭和53年 4月 文部省採用 平成14年 4月 島根大学事務局長 平成16年 9月 文部科学省退職（役員出向） 平成16年10月 山梨大学理事・事務局長 平成18年 1月 同 理事 平成20年 3月 退職	
	小島幸治	平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日 平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和57年 4月 文部省採用 平成15年 7月 内閣府参事官 平成17年 7月 北陸先端科学技術大学院大学 特別学長補佐 平成20年 3月 文部科学省退職（役員出向） 平成20年 4月 山梨大学理事	
	田中正男	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成16年 4月 山梨大学知的財産経営戦略本部 特任調査専門員 平成18年 4月 同 研究支援・社会連携部長 平成20年 4月 同 産学官連携・研究推進部長 平成21年 4月 同 理事 平成21年 8月 同 理事・副学長	
監事 (常勤)	深澤克己	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成11年 7月 (株)山梨中央銀行 人事部人事課長・副部長 平成16年 4月 山梨大学監事 平成20年 3月 任期満了	
	(常勤)	木村富司雄	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成14年 6月 東京エレクトロン(株) 常勤監査役 平成20年 4月 山梨大学監事
	(非常勤)	早川正秋	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和52年 4月 早川法律事務所所長 平成16年 4月 山梨大学監事（非常勤）

11. 教職員の状況（平成21年5月1日現在）

教員 1,308人（うち常勤714人（うち、外部資金等により雇用する者54人）、非常勤594人）
職員 1,512人（うち常勤914人（うち、病院診療収入等により雇用する者189人）、非常勤598人）

（常勤教職員の状況（外部資金及び病院診療収入等により雇用する者を除く。））

常勤教職員は前年度比で18人（1.3%）減少しており、平均年齢は41.880歳（前年度41.626歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

中期目標の項目毎の実績

・別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照。

IV 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位 百万円)

区 分	中期計画	各年度計画 の合計(a)	各年度実績 の合計(b)	差引増△減額 (b-a)
収入				
運営費交付金	60,433	60,728	63,986	3,258
施設整備費補助金	306	2,928	2,893	△ 35
船舶建造補助金	0	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	756	260	755	495
補助金等収入	0	0	2,326	2,326
国立大学財務経営センター施設費交付金	0	255	255	0
自己収入	84,718	87,267	89,786	2,519
授業料及び入学金検定料収入	17,351	17,083	16,509	△ 574
附属病院収入	66,654	69,013	71,511	2,498
財産処分収入	0	16	19	3
雑収入	713	1,155	1,747	592
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,129	8,513	13,460	4,947
引当金取崩	0	0	0	0
長期借入金収入	424	1,207	1,203	△ 4
貸付回収金	0	0	0	0
承継剰余金	0	100	105	5
旧法人承継積立金	0	0	0	0
目的積立金取崩	0	2,017	1,805	△ 212
計	155,766	163,275	176,574	13,299
支出				
業務費	115,507	123,148	123,836	688
教育研究経費	56,622	50,946	49,391	△ 1,555
診療経費	58,885	72,202	74,445	2,243
一般管理費	21,329	18,441	17,969	△ 472
施設整備費	730	4,391	4,351	△ 40
船舶建造費	0	0	0	0
補助金等	0	0	2,320	2,320
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,129	8,512	11,763	3,251
貸付金	0	0	0	0
長期借入金償還金	9,071	8,776	9,260	484
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	7	9	2
計	155,766	163,275	169,508	6,233

[人件費]

(単位 百万円)

区 分	中期計画	各年度計画 の合計(a)	各年度実績 の合計(b)	差引増△減額 (b-a)
人件費(退職手当は除く。)	78,614	79,673	76,003	△ 3,670

2. 収支計画

区 分	中期計画	各年度計画 の合計(a)	各年度実績 の合計(b)	(単位 百万円)
				差引増△減額 (b-a)
費用の部				
経常費用	151,104	156,856	157,807	951
業務費	141,952	142,509	142,235	△ 274
教育研究経費	15,131	14,156	13,506	△ 650
診療経費	36,887	38,052	40,057	2,005
受託研究費等	6,229	4,658	5,106	448
役員人件費	926	897	794	△ 103
教員人件費	44,344	45,384	42,994	△ 2,390
職員人件費	38,435	39,362	39,778	416
一般管理費	2,262	2,748	3,256	508
財務費用	1,631	1,673	1,846	173
雑損	0	0	14	14
減価償却費	5,259	9,926	10,456	530
臨時損失	0	0	2,122	2,122
収入の部				0
経常収益	155,519	160,762	165,068	4,306
運営費交付金	59,080	59,573	57,944	△ 1,629
授業料収入	14,585	14,748	14,543	△ 205
入学金収益	2,163	2,121	2,155	34
検定料収益	603	538	538	0
附属病院収益	66,654	69,013	72,061	3,048
受託研究等収益	6,229	5,490	6,719	1,229
補助金等収益	0	0	1,859	1,859
寄附金収益	2,501	2,518	2,779	261
財務収益	0	45	113	68
雑益	713	1,224	2,031	807
資産見返運営費交付金等戻入	812	926	994	68
資産見返補助金等戻入		1	98	97
資産見返寄附金戻入	239	462	391	△ 71
資産見返物品受贈額戻入	1,940	4,103	2,843	△ 1,260
臨時利益	0	0	3,332	3,332
純利益	4,416	3,906	8,471	4,565
目的積立金取崩益	0	352	208	△ 144
総利益	4,416	4,258	8,679	4,421

3. 資金計画

(単位 百万円)

区 分	中期計画	各年度計画 の合計(a)	各年度実績 の合計(b)	差引増△減額 (b - a)
資金支出	156,801	165,484	258,690	93,206
業務活動による支出	143,679	146,838	140,882	△ 5,956
投資活動による支出	3,016	7,967	103,359	95,392
財務活動による支出	9,071	8,776	9,872	1,096
次期中期目標期間への繰越金	1,035	1,903	4,577	2,674
資金収入	156,801	165,484	258,690	93,206
業務活動による収入	154,280	159,797	165,503	5,706
運営費交付金による収入	60,433	60,728	60,728	0
授業料及び入学検定料による収入	17,351	17,083	16,462	△ 621
附属病院収入	66,654	69,013	71,464	2,451
受託研究等収入	6,229	5,490	9,217	3,727
補助金等収入	0	0	2,769	2,769
寄附金収入	2,900	3,023	3,201	178
その他の収入	713	4,460	1,662	△ 2,798
投資活動による収入	1,062	3,459	90,949	87,490
施設費による収入	1,062	3,443	3,148	△ 295
その他の収入	0	16	87,801	87,785
財務活動による収入	424	1,208	1,203	△ 5
前期中期目標期間よりの繰越金	1,035	1,020	1,035	15

注1) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込額1,035百万円が含まれている。

注2) 繰越金については、各年度の合計額ではなく中期計画と同様の基準で計上している。